



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 被災自治体News

### 南相馬市からのお知らせ

#### ◆南相馬市応急仮設住宅の入居者募集について(三次募集)

6月9日HP掲載

今回募集する仮設住宅は、場所の指定はできませんが、以下の732戸になります。

募集箇所	所在	形状	戸数	備考
小池長沼	鹿島区小池字長沼地内	1DK：40戸 2K：122戸 3K：38戸	200戸 (ペット用 72戸予定)	ペット可の区域を設定する。
寺内塚合	鹿島区寺内字塚合地内	1DK：30戸 2K：108戸 3K：36戸	174戸	
牛河内第一	鹿島区牛河内字与手五郎内地内	1K：33戸 2K：88戸 3K：29戸	150戸	
牛河内第二	鹿島区牛河内字与手五郎内地内	1K：16戸 2K：48戸 3K：80戸	80戸	
牛河内第三	鹿島区牛河内字山崎地内	1K：8戸 2K：24戸 3K：8戸	40戸	
牛河内第四	鹿島区牛河内字山崎地内	1K：18戸 2K：52戸 3K：18戸	88戸	

#### ●問い合わせ...

建設部建築住宅課  
鹿島区建設課

TEL: 0244-24-5253  
TEL: 0244-46-2116

次ページへ続きます→

◆東日本大震災に係る損壊家屋等の処理について

6月13日HP掲載

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)により被災した警戒区域外の鹿島区、原町区の一部の損壊家屋等及びガレキの処理を行いますので、市役所へ申出書を提出してください。

申出書は、ホームページ上でダウンロードできます。また、下記の問い合わせ先にも備え付けてあります。

なお、警戒区域の方々には、後日別途お知らせし対応いたします。

●対象家屋等

全壊・半壊家屋等、及び一部損壊のうち補修が著しく困難な家屋等、及び敷地内のガレキ(警戒区域を除く)

●受付日時

6月13日(月)から当分の間(月曜日から土曜日) 午前8時30分～午後5時15分

●受付場所

- ・窓口申込: 南相馬市役所 本庁舎 1階 環境衛生課  
鹿島区役所 1階 市民生活課 または2階 鹿島区建設課
- ・郵送申込: 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27  
南相馬市役所 環境衛生課 宛

●申出書

申出書の様式はホームページからダウンロードしてください。

【添付書類】

- ・申出者の本人確認ができるものの写し(自動車免許証、住基カード等)
- ・現況写真      ・配置図

●現場立会い

原則、所有者または申出者の立会いのもと作業を行います。

●問い合わせ・・・

市民生活部環境衛生課	TEL: 0244-24-5231
鹿島区市民生活課	TEL: 0244-46-2113
建設部土木課	TEL: 0244-24-5252
鹿島区建設課	TEL: 0244-46-2116



相双保健所からのお知らせ

◆食品営業許可期間満了日の延長

6月9日HP掲載

平成23年東北地方太平洋沖地震による災害が、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に規定する特定非常災害に指定されたことから、食品衛生法に規定された許可で平成23年5月末日に満了日を迎えるものは、満了期間が平成23年8月31日まで延長されました。

対象施設の営業者の方は、ご連絡ください。

●問い合わせ・・・

福島県相双保健所 食品衛生チーム(南相馬市原町区錦町一丁目30)  
TEL: 0244-26-1339、1358      FAX: 0244-26-1332

## 浪江町からのお知らせ

## ◆国民健康保険についてのお知らせ

6月10日HP更新

## ●保険証の更新について

3月11日の震災時点で浪江町国民健康保険に加入されていた被保険者の方に、被保険者証(保険証)の一斉更新をさせていただいたところですが、まだお手元に届いていらっしゃらない方は、下記までご連絡ください。

浪江町コールセンター TEL: 03-5638-5055(8:30~17:15 日祝日を除く)

## ●7月1日から医療機関の窓口で保険証の提示が必要となります

7月1日から医療機関等を受診される場合には、保険証の提示が必要となりますので、保険証をお持ちでない方はご加入の医療保険者にお問合せください。

## ●医療費一部負担金の免除証明書について

医療費の一部負担金等の猶予又は免除について、7月1日以降、保険証のほか、「免除証明書」が必要とされておりますが、浪江町国民健康保険にご加入の方、及び浪江町に住所を有する後期高齢者医療保険にご加入の方について、証明書の交付が不要となっております。保険証の提示のみで一部負担金等の支払が猶予又は免除されます。

上記以外の方は、ご加入の医療保険者(社会保険や健康保険組合、共済組合など)にお問合わせください。

## ◆しあわせ金婚夫婦表彰 申し込みのお知らせ

6月9日HP掲載

## ●対象

昭和36年1月1日から同年12月31日までに結婚された浪江町に住所を置くご夫婦、または、前回までに申し込みをされなかったご夫婦。

## ●申し込み方法

「しあわせ金婚夫婦表彰申込書」を下記窓口にご用意してありますので、必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

【窓口】浪江町老人クラブ連合会事務局

または各連絡所(岳・土湯・猪苗代)

各1次避難所(岳下婦人の家・あだたら体育館

・小島ふるさと交流館・郡山市青少年会館)

【電話・FAX】浪江町老人クラブ連合会事務局

## ●申し込み締切

7月15日(金)厳守

## ●表彰伝達

9月の敬老の日を中心に、記念品をご自宅(避難先)に送付する予定です。

(お申込時の住所から変更があった場合は、事務局までご連絡ください)

## ●実施要項

しあわせ金婚夫婦表彰 ~ご夫婦で築いたしあわせ家族 地域社会に貢献50年~

## ●申し込み・問い合わせ...

浪江町老人クラブ連合会事務局(浪江町社会福祉協議会内)

〒960-0904 二本松市郭内一丁目196-1 (福島県男女共生センター内)

TEL: 0243-62-0168 FAX: 0243-22-4263



次ページへ続きます→

◆浪江町応急仮設住宅の募集案内

6月8日HP掲載

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び原子力災害による被災者を対象とした応急仮設住宅への入居者を募集します。

●対象世帯

平成23年3月11日現在で浪江町に住所を有しており自力で住宅を確保することが困難な世帯

●募集期間

随時募集

(本宮市仮設住宅については、6月24日(金)を締め切りとし、一度選定をいたします。その後、空き部屋があれば随時募集いたします。)

●申請方法

下記の申請書に必要事項を記入し、郵送・FAX及び窓口でお申し込みください。

・浪江町仮設住宅等入居申請書…ホームページからダウンロードしてください。

●選定方法

選定については世帯の状況や優先入居条件等を勘案して行います。

●優先世帯

小中高校生の通学に支障が出ている世帯、多子世帯、75歳以上の者がいる世帯、重度障害等を有する者がいる世帯、妊婦・3歳未満の乳幼児がいる世帯、地震・津波等で住家を失った世帯等を優先的に選定します。

●仮設住宅建設地一覧

浪江町仮設住宅建設地一覧…ホームページをご覧ください。

●住宅の概要

家賃	福島県が負担			
光熱水費	入居者負担			
共益費	入居者負担			
修繕費	入居者負担			
入居の期間	原則1年間。 ただし、入居者の生活再建の状況により、さらに1年間延長することができる。			
間取り	1人～2人用：1DK（6坪タイプ） 2人～4人用：2DK（9坪タイプ） 4人～6人用：3K（12坪タイプ） ※大家族など家族の人数によって、2戸にわかれる場合があります。			
駐車場	1台に限る			
設備等	風呂	洗濯機	炊飯器	照明器具
	トイレ(洋式)	冷蔵庫	電子レンジ	ガスコンロ
	エアコン	テレビ	電気ポット	カーテン



●問い合わせ…

浪江町コールセンター TEL: 03-5638-5055【代表】

## 双葉町からのお知らせ

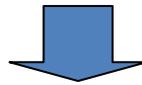
### ◆警戒区域一時立入り受付センター(コールセンター)の開設期間の延長について

6月11日HP更新

福島県では、福島第一原子力発電所から半径20km圏内に設定された警戒区域に、一時立入りを希望する方の申し込みを受け付けるコールセンターを開設しておりますが、その開設期間を次のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

変更前

- ・開設期間:平成23年5月13日(金)～平成23年6月12日(日)
- ・受付時間:午前8時～午後10時



変更後

- ・開設期間:平成23年5月13日(金)～**平成23年6月30日(木)**
- ・受付時間:午前8時～**午後8時**(6月13日(月)以降)

※一時立入り(一時帰宅)を希望される方は、下記までお電話ください。

**警戒区域一時立入り受付センター (フリーダイヤル) TEL: 0120-208-066**

一時立入りの概要については、ホームページをご覧ください。

#### ●問い合わせ・・・

**双葉町災害対策本部 TEL: 0480-73-6880**

### ◆児童・生徒に対する就学援助費について

6月10日HP掲載

双葉町では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被災児童生徒に対して、学用品費等の援助をいたします。

就学援助費の額につきましては、各学校による学用品費等を調査し確定いたします。

詳細については、次の「就学援助費についてのQ&A」をご覧ください。

なお、申請手続きについては後日お知らせいたします。

#### Q1 就学援助の対象になる子どもの範囲はどこまでですか？

A. 双葉町に住所を有する小学生と中学生が対象となります。

#### Q2 幼稚園児対象の就園に対する援助費はないのですか？

A. 双葉町に住所を有する幼稚園児につきましても、入園料、保育料について援助する予定です。

また、給食費等に対する援助も検討中であり、要綱等を制定後、7月には手続きを開始していきます。

**次ページへ続きます→**

**Q3 就学援助費は、どのようなことに使えるのですか？**

A. 学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費です。

○学用品費

各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品(実験、実習材料を含む。)の購入費

○校外活動費(宿泊あり)

児童又は生徒が、学校外に教育の場を求めて行われる学校行事(宿泊訓練、林間学校など)としての活動のうち、宿泊を伴うものに参加するために必要な交通費、宿泊費及び見学料

○校外活動費(宿泊なし)

児童又は生徒が、学校外に教育の場を求めて行われる学校行事(遠足など)としての活動のうち、宿泊を伴わないものに参加するために必要な交通費及び見学料

○修学旅行費

修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費、見学料、及び修学旅行に参加した児童又は生徒の保護者が修学旅行に要する経費として均一に負担すべきこととなる写真代、医薬品代、旅行傷害保険、添乗員経費、荷物輸送料、しおり代、通信料、旅行取扱料金

○学校給食費

児童又は生徒が受けた給食で、保護者が負担することとなる額  
※給食がない学校に登校している方は、ご連絡ください。

**Q4 就学援助を受けられる期間は、いつからいつまでですか？**

A. 援助費の支給期間は、平成23年4月1日～平成24年3月31日です。

**Q5 就学援助費は、どのように受け取ることができるのですか？**

A. 就学援助費は、必要な手続きがあるので、すぐには支給されません。  
まず、立て替え払いをしてください。後日、口座に入金いたします。

**Q6 就学援助費をいついただけますか？**

A. 学期ごとに、お支払いいたします。予定では、7・12・3月に入金いたします。

**Q7 手続きは、どのようにすればよろしいのですか？**

A. 後日配付の「就学援助費申請書」に必要事項を記入し、双葉町教育委員会宛に返信してください。

**Q8 避難している場所の市町村教育委員会で就学援助費がいただけると聞きましたが、どうすればよろしいのですか？**

A. 避難している場所の教育委員会から就学援助費をいただける場合には、当該教育委員会の指示に従って手続きをし、受け取ってください。  
ただし、双葉町教育委員会からの就学援助費との重複受け取りはできませんのでご理解ください。

**●問い合わせ・・・**

双葉町教育委員会 TEL: 0480-73-6843

次ページへ続きます→

## ◆医療機関での窓口の取り扱い変更について

6月10日HP掲載

医療機関において、保険診療を受けるには被保険者証の提示が必要になります。現在、震災に伴う被保険者証の紛失により、医療機関窓口での氏名・生年月日等の申し出により保険診療を受けられる(一部負担金等が猶予される)扱いとなっております。

この取り扱いについての期間が平成23年5月31日から平成23年6月30日まで延長されました。

なお、平成23年7月1日からは、保険診療を受ける際には被保険者証の提示が必要となります。

※国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、被保険者証が無い方については再交付申請をしてください。

## ●医療機関窓口における一部負担金等の支払免除には、「一部負担金等の免除証明書」が必要となります。

現在、医療機関窓口で以下に該当することを申し出ること、一部負担金等が免除されていますが、平成23年7月1日より、一部負担金等の免除のためには、ご加入の医療保険の保険者が発行する、一部負担金等の免除証明書の提示が必要となります。

なお、双葉町の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者については、被保険者証の提示により住所地を確認することで、当面の間、免除証明書の提示は必要ありません。

## ●問い合わせ・・・

双葉町埼玉支所 健康福祉課国保年金係 TEL: 0480-73-6880

## 川内村からのお知らせ

## ◆平成23年度狩猟免許更新のご案内

6月10日HP掲載

本年9月14日に有効期間の満了する狩猟免許所有者に対し、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

- 実施日時 (第1回)平成23年8月2日(火)  
(第2回)平成23年8月4日(木)
- 場所 道の駅南相馬
- 日程 受付:AM9:00～AM9:15  
講習:AM9:30～
- 申込書受付締め切り  
(第1回)平成23年7月19日(火)  
(第2回)平成23年7月21日(木)

## ●問い合わせ・・・

相双地方振興局 県民生活課 TEL: 0244-26-1144

\*原子力災害などでの特例措置がありますので、詳しくは上記までご連絡ください。



## 富岡町からのお知らせ

### ◆税務課からのお知らせ

6月8日HP掲載

#### ●町税について

平成23年度の町税については、全税目とも、課税の時期が当分の間、延期されています。

決まり次第ご連絡いたします。

#### ●確定申告及び町県民税について

平成22年分の所得税の申告及び納付期限は当分の間、延期されております。

書類等を準備されて、確定申告を行うことが可能な方は、最寄りの税務署で申告することができます。

- ・郡山税務署 TEL: 024-932-2041
- ・二本松税務署 TEL: 0243-22-1192
- ・福島税務署 TEL: 024-534-3121
- ・相馬税務署 TEL: 0244-36-3111
- ・いわき税務署 TEL: 0246-23-2141

また、税務課(ビッグパレットふくしま 仮設庁舎)でも、当分の間、確定申告の受付を行っております。

受付時間 午前9時～午後5時まで (6月中は土日も受付)  
受付場所 税務課 窓口 (ビッグパレットふくしま 仮設庁舎)

※大震災により住宅や家財などに損害を受けた方は、所得税法の中の「雑損控除」の適用が受けられます。(罹災・被災証明書の提出は不要です)

平成22年分又は平成23年分のいずれかの年分を選択して確定申告してください。  
原子力発電所の事故で立入ができない場合でも計算することができます。  
詳細は最寄りの税務署又は税務課へお問い合わせください。

※1 6月20日から7月1日(土日除く)までは、ビッグパレットふくしまでも相談受付を行っております。

どなたでも相談できますので、所得税等でわからないことがあればお越しく下さい。

場所 **ビッグパレットふくしま Cホール**  
時間 9:00～16:00 (6月20日～7月1日 (土日除く))  
TEL: 024-932-2041 (郡山税務署内)

※2 確定申告期限が延期されているため、町県民税納付書の発行時期が未定となっております。

それに伴い平成23年度所得証明書は現在発行できません。

(平成22年度の所得証明書は発行できます)

**次ページへ続きます→**

### ●軽自動車税について

◎地震や津波により使用できなくなった被災軽自動車については、廃車手続き(永久登録抹消)を行ってください。

車輛の登録番号及び車体番号が分かれば車検証がなくても手続きは可能です。

◎震災等により滅失した被災車輛を買い換えた場合、次の特例に該当します。  
詳しくはそれぞれの担当窓口にお問い合わせください。

・自動車取得税が非課税になります。

⇒相双地方振興局県税部 TEL: 0244-26-1125

・自動車重量税が免除になります。

⇒軽自動車検査協会いわき支所 TEL: 0246-44-4660

・軽自動車税が非課税になります。

⇒富岡町役場税務課 TEL: 0120-336-466

※ 軽自動車の非課税措置は平成23年度から平成25年度まで

◎3月11日から震災特例法の施行前(4月26日まで)に軽自動車を買換えていた場合、既に自動車取得税や自動車重量税が課税されておりますが、内容により非課税・免除になる場合がありますので、上記の各担当窓口にお問い合わせください。

### ●固定資産税について

原子力発電所事故にともなう固定資産税の取扱いについては、現在国において検討されているところです。

決定次第お知らせいたします。

### ●問い合わせ・・・

富岡町役場税務課 TEL: 0120-336-466

## いわき市からののお知らせ

### ◆平成23年度いわき市まち・未来創造支援事業(災害復興支援事業)補助金の募集について

6月9日HP更新

従前より、市民活動団体やまちづくり団体等が行なう事業を支援するために、まち・未来創造支援事業を実施して参りましたが、3月11日に発生した東日本大震災を受け、「まち」の復興や地域経済・産業の再生、市民生活の復興や被災者支援を行う市民活動に対し、災害復興特別枠を設け、支援を行うことになりました。

### ●問い合わせ・・・

いわき市 TEL: 0246-25-0500

## 郡山市からののお知らせ

## ◆郡山市の水道水のモニタリング結果について

6月8日現在

豊田浄水場の水道水をはじめ、市内4浄水場すべての水道水及び簡易水道の水道水で、放射性ヨウ素は不検出となっておりますので通常どおりご使用いただけます。

水道水の放射性物質検査結果(単位:ベクレル/kg)

- ・検査結果は放射性ヨウ素のものですが、その他の放射性物質は不検出
- ・簡易水道の検査は、1日おきに実施予定

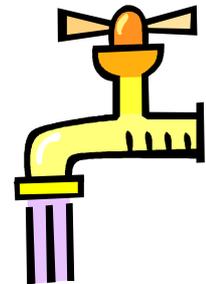
採水日	豊田 浄水場	堀口 浄水場	熱海 浄水場	荒井 浄水場	湖南西部 簡易水道	湖南東部 簡易水道	熱海中山 簡易水道	中田 簡易水道
6月5日	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-
6月6日	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6月7日	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-

## 【参考】

- ・乳児の摂取指標値 100ベクレル以下
- ・乳児以外の指標値 300ベクレル以下
- ※国の指標値は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定したものであり、代替となる飲料水が確保できない場合には摂取しても差し支えありません。

## ●問い合わせ・・・

郡山市 TEL: 024-924-7101



## 福島県からののお知らせ

## ◆応急仮設住宅の供給等に関するお問い合わせについて

6月10日生活支援情報より

6月10日現在、県内で仮設住宅等の募集をしている市町村は以下のとおりです。

- ・相馬市 TEL: 0244-37-2178
- ・浪江町 TEL: 03-5638-5055
- ・双葉町 TEL: 0480-73-6880
- ・西郷村 TEL: 0248-25-1117

※ その他の市町村につきましては、避難前に居住していた市町村窓口までお問い合わせ願います。

## ●被災者住宅相談窓口専用ダイヤル(県外避難者用)

TEL: 024-523-4157 受付時間:(毎日)8:30~17:15

## 二本松市からのお知らせ

### ◆地震で被災した住宅等の修繕工事費を助成します

6月10日HP掲載

二本松市では、東北地方太平洋沖地震により被災した住宅の修繕費用の一部を助成します。(申請が必要となります)

#### ●助成対象者

次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住民登録をしていること。
- ・住宅の所有者であること。
- ・市税を滞納していないこと。

#### ●助成対象住宅

次の要件をすべて満たす方

- ・東北地方太平洋沖地震で被災した住宅であること。
- ・被災日に自己の居住に供していること。
- ・住宅の建築に係る関係法令に適合している住宅。  
※ 併用住宅の場合、店舗部分も対象。



#### ●申請期間

平成23年5月10日～平成23年9月30日

#### ●申し込み・問い合わせ・・・

建築住宅課住宅係(市役所2階) TEL: 0243-55-5133  
または 各支所産業建設課まで

## 宮城県亶理町からのお知らせ

### ◆遺体安置所の閉鎖について

6月10日HP更新

東日本大震災の犠牲者を安置していました旧角田女子高安置所は、平成23年6月17日(金)で閉鎖します。

また、町へ移管された身元不明者の着衣については、亶理町仮埋葬地(観音院)にて保管しています。

#### ●問い合わせ・・・

行方不明者に関する資料等  
身元不明者の着衣の確認

亶理警察署 TEL: 0223-34-2111  
町民生活課 TEL: 0223-34-1113

## 国土交通省からのお知らせ

### ◆東日本大震災に伴う東北地方の高速道路の無料措置通行方法について

6月8日 プレスリリース ネクスコ東日本ホームページより

東日本大震災による被災者支援、当面の復旧・復興支援のため、東北地方(水戸エリアの常磐道を含む)を発着とする被災者及び原発事故による避難者、中型車・大型車・特大車の利用につきましては、以下の通行方法により無料となります。

#### 1 被災者支援

##### ●対象となる自動車

①東日本大震災による「被災証明書」または「罹(り)災証明書」の発行を受けた方が乗車する自動車

※「罹(り)災証明書」の発行に時間を要している市町村があることから、7月末日まで「罹(り)災届出証明書」でも可能とします。

②原発事故による警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に住所がある方が乗車する自動車

##### ●実施期間

平成23年6月20日(月)～当面1年間

##### ●対象走行

対象区間にあるICを入口または出口とする走行

##### ●利用方法

①入口料金所では、一般レーンで通行券をお取りください。

②出口料金所では、一般レーンで、係員に下記書面をご呈示ください。

A 「被災証明書」または「罹(り)災証明書」

※原発事故による警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に住所がある方は、下記Bの書面のみでも構いません。

B 運転免許証、健康保険証、パスポートなど住所が確認できるもの

#### 2 当面の復旧・復興支援

##### ●対象となる自動車

中型車、大型車、特大車

##### ●実施期間

平成23年6月20日(月)～当面8月末まで

##### ●対象走行

対象区間にあるICを入口または出口とする走行

##### ●利用方法

①入口料金所では、一般レーンで通行券をお取りください。

②出口料金所では、一般レーンで、係員に通行券をお渡してください。



**1 2** とも、ETCレーンをご利用いただけません。

ETCレーンでご利用された場合、無料にはなりません。

**一般レーンを利用して、入口では必ず通行券をお取りください。**

次ページへ続きます→

3 主な対象区間

道路名	区間名
東北自動車道	青森～白河
常磐自動車道 (仙台東部道路・仙台北部道路を含む)	富谷 J C T～利府 J C T
	仙台港北～山元
	広野～水戸
山形自動車道 ※月山～湯殿山は無料で供用中	村田 J C T～月山
	酒井みなど～湯殿山
磐越自動車道	いわき J C T～新潟中央
仙台南部道路	今泉 I C～仙台南 I C
福島空港道路 (あぶくま高原道路)	玉川 I C～矢吹中央 I C
日本海東北自動車道	河辺 J C T～岩城
	荒川胎内～新潟中央 J C T
秋田自動車道	八竜～北上 J C T
三陸縦貫自動車道	利府中～仙台港北
磐梯スカイライン	
西蔵王有料道路	
磐梯レークライン	
磐梯ゴールドライン	

4 1次補正を踏まえた高速道路の料金について

上限料金制(休日1,000円)を廃止し、無料化社会実験についても一時凍結します。

- ・上限料金制廃止日 平成23年6月20日(月)午前0時～
- ・無料化実験一時凍結日 平成23年6月20日(月)午前0時～

●問い合わせ(お客さま専用)・・・

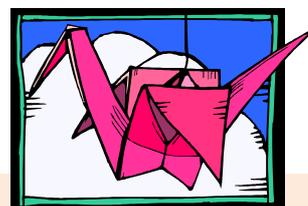
NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL: 0570-024-024(ナビダイヤル・24時間)

又は TEL: 03-5338-7524(PHS、IP電話のお客様)

# 避難所の皆様の思いをのせて

～3000羽の折鶴～



三条市体育文化センターでボランティアをしていた関川 博さん(三条市在住)が、6月7日、福島県郡山市にある「ビッグパレットふくしま」の避難所に、3000羽の折鶴を届けてきました。

この折鶴は、体育文化センターに避難されている南相馬市の方々が折ってくれたのを千羽鶴にしたものです。

「ビッグパレットふくしま」に避難されている皆さんには大変喜んでいただきました。



体育文化センターのみんなの思い...  
しっかりと届けてきました!!

## 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5221・5224・5232・6565	富岡町:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
大熊町	0242-26-3844	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0480-73-6880	浪江町:二本松市市役所東和支所内 (二本松市針道字蔵下22)
浪江町	03-5638-5055	川内村:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
いわき市	0246-25-0500	
川内村	024-946-8828	
郡山市	024-924-7101	
二本松市	0243-55-5102	

## 三條市からのお知らせ

### ◆健康相談会の6月の相談日のお知らせ

避難生活が続く中で、健康に関する悩みや心配なことはありませんか？  
環境の変化、疲れ、ストレスなど様々な心身の悩みについてご相談をお受けします。  
申し込みは不要です。お気軽にご相談ください。

- 日時 6月20日(月) 午前9時～11時30分  
6月27日(月) 午前9時～11時30分
- 会場 総合福祉センター
- 内容 看護師・保健師による個別健康相談



#### ●問い合わせ・・・

三條市役所健康づくり課 保健指導係 TEL: 0256-34-5511 内線721

### ◆出張すまいる心の相談会のお知らせ

災害による避難生活が続く中、お子さんの様子で気になることはありませんか？  
子どもは災害や避難生活で大きなストレスを受けたとしても、上手に言葉で表現できず、さまざまな形の行動であらわす場合があります。

- ・大人のそばを離れない
- ・言葉づかいが荒くなった
- ・表情がなく、ぼーっとしている など

そこで、お子さんの気になる様子について、こころのケアの専門家がお話を伺い、  
ご相談に応じます。

ささいなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

- 日時 6月25日(土) 午前10時～午後3時
- 会場 総合福祉センター 3階 集団指導室
- 対象 三條市に避難しているお子さん(高校生まで)またはその保護者
- 相談担当者 新潟青陵大学 臨床心理士 伊藤真理子
- 申し込み 6月23日(木)までに下記へご予約ください(1日4組程度。申込順)

#### ●問い合わせ・申し込み・・・

三條市教育委員会 子育て支援課 総合支援係 TEL: 0256-45-1114

次ページへ続きます→

◆農作業できる場所を用意します！

三条市に避難されている皆さんで、農作業を希望される方はいませんか？  
希望される方には、皆さんのお住まいの近くに畑作業のできる農地を用意します。

現在、農地を借りて野菜を植えられた方に近況を聞いてみました。

毎日散歩がてら面倒を見ています。  
今は花が咲いていますよ。  
種も蒔いて芽が出てきました。  
日々の成長が楽しみです。



農機具は三条市で用意しますが、種子・肥料等は  
農作業を希望される皆さんのほうで手配をお願いします。  
希望される方は是非ご連絡ください。

●問い合わせ・・・

三条市役所農林課 担当:渡辺・三浦 TEL: 0256-34-5511 内線220

新潟県からのお知らせ

◆こころの健康相談のお知らせ

災害によるショックやストレスで「眠れない」、「誰とも話す気になれない」、「イライラする」、「不安な気持ちで落ち着かない」など、心身で気になる症状、悩みをお持ちの方は早めに下記へご相談ください。

【こころのケアホットライン】

- フリーダイヤル TEL: 0120-150-091  
専用電話 TEL: 025-285-5510
- 開設時間: 平日の午前8:30～午後5:00
- 相談対応: 新潟県精神保健福祉センター職員が相談に応じます

【精神保健福祉相談会】

毎月1回、精神科医師によるこころの健康に関する健康相談会を行うほか、随時、相談員などによるこころの健康相談を行っています。

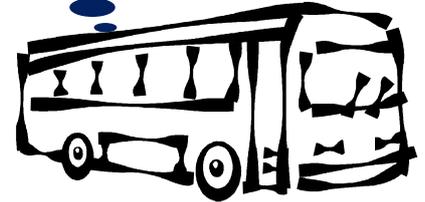
ご希望の方は、次の問い合わせ先へご連絡ください。  
なお、精神科医師による相談会は事前予約が必要です。

●問い合わせ・・・

三条地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 TEL: 0256-36-2363

# 『嵐溪荘』 日帰り温泉ツアーに 行って来ました

6月10日(金)  
参加者14人



避難所の方、避難所を出た方、みんなが揃い10時出発です(^o^)/

宿へ向かう案内板に従って急な狭い道を降りていく。  
川の対岸に温泉があり、そこまでは吊り橋が架かっている  
ので皆で一歩一歩あるいて渡りました。  
渡り終わると水車小屋があり、左手に旅館の玄関です。  
周りは緑・吊り橋・川の景色・目にやさしい山里の風景など  
本当に綺麗で落ち着きました。



温泉は、塩分が強くぬるめで長湯が楽しめそうです。  
他の成分をほとんど含まない純粋な食塩泉と聞いていたとおり  
本当にしょっぱかったですが、湯上り後にはお肌がスベスベになっていました。



昼食は、とれたての旬の山菜・ぜんまい一本煮・川魚の塩焼き・  
山菜てんぷらなどなど、どれも美味しく頂きました。

食事の後は、慰問サークル松風の会の皆さんの唄・マジック・  
舞踊など、本当に楽しい時間を過ごさせて頂きました。

楽しいからこそ時間が経つのも早く、帰りの時間が近づくにつれ、  
「もう時間か・・・」「少しぐらい延長できないのか・・・」と残念がる人も・・・  
また、機会があったら是非行きたい宿でした。



嵐溪荘の皆さん  
慰問サークル松風の会の皆さん  
いい思い出になりました。  
ありがとうございました。



●次回は南魚沼市観光ツアーを予定しています。  
参加希望される方、お待ちしております。



# イベント情報



## ■花菖蒲祭り■

- 日時・・・6月19日(日)～7月3日(日)
- 会場・・・しらさぎ森林公園

## ●おもてなしイベント情報

申し込みが必要なイベントについては開催期日の3日前までにご連絡ください。

### ◆申し込み・問い合わせ・・・

政策推進課政策推進担当

TEL: 0256-34-5511 (内線745)

FAX: 0256-34-7933

Email: seisaku-staff@city.sanjo.niigata.jp

期 日	時 間	内 容	会 場
毎週火曜日	18:30～ 21:30	サッカー教室	コロナ体育館
毎週金曜日	15:00～ 17:30	料理教室 (※事前申し込み必要)	総合福祉センター
	18:30～ 21:00	サッカー教室	南小学校グラウンド
6月22日(水)	10:30～ 11:30	南小学校児童の訪問・交流会	総合福祉センター
6月24日(金)	14:00～ 15:00	【南小学校様】	
6月25日(土)	15:00～ 17:00	マッサージ【新潟県接骨師協会様】	総合福祉センター

## ●学習支援ボランティアからのお知らせ●

### 【無料文具配布会イベント】

- ◆日時: 6月19日(日) 午後2時～午後4時
- ◆場所: 総合福祉センター 1階 事務所前ロビー
- ◆対象: 三条市内で避難生活を送っている小学生～高校生
- ※当日イベントに参加できない方は、  
6月20日(月)～6月25日(土) 午後5時～7時の間にお越しください。
- ◆問い合わせ: 被災者総合支援センター  
TEL: 0256-33-8561

お知らせ

